

小田原市総合計画の今後の方向性について

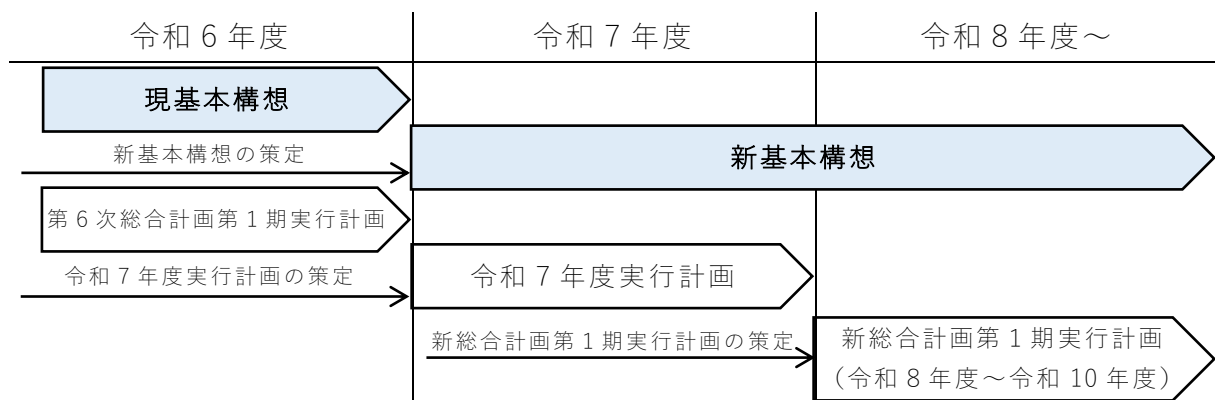
1 総合計画の取扱いについて

本市は、令和4年(2022年)にスタートした第6次小田原市総合計画「2030ロードマップ1.0」に基づき、基本構想に掲げる将来都市像「世界が憧れるまち“小田原”」の実現を目指して各種取組を推進してきた。

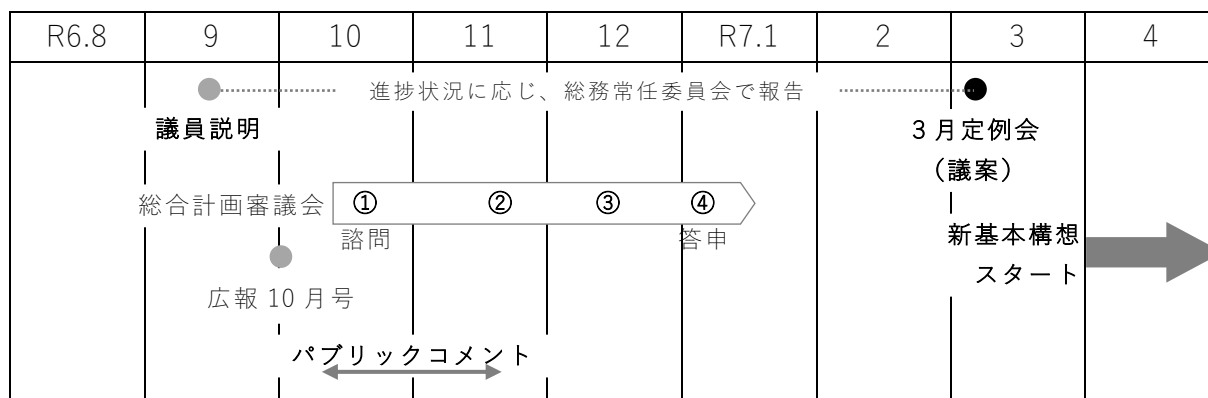
令和6年(2024年)5月の市長交代に伴い新たに掲げられた目指すべき地域社会像が、現総合計画の将来都市像と異なることから、令和6年度中に新たなまちづくりの方向性を示す基本構想を策定し、令和7年度(2025年度)から新たな基本構想に基づいて取組を進める。

また、第6次小田原市総合計画第1期実行計画の計画期間は令和4年度から令和6年度であり今年度が最終年度となるが、第2期実行計画は策定せず、今年度は令和7年度1か年分の実行計画を作成し、当該年度に実施する取組を整理する。

今後策定する新総合計画は、基本構想と実行計画の2層構造とし、基本構想については、概ね20年先を展望したうえでまちづくりの理念や目指すまちの姿、まちづくりの目標等を示し、1期4年を基本とする実行計画は、重点的な取組とその目標等を示す予定としている。



2 基本構想策定のスケジュールについて



3 今後の日程について

会議	日時	議題等
① 第4回審議会	令和6年10月21日(月) 14時00分から16時00分	・基本構想行政案諮問 ・審議①
② 第5回審議会	令和6年11月18日(月) 13時30分から15時30分	・パブリックコメント結果報告 ・審議②
③ 第6回審議会	令和6年12月12日(木) 14時00分から16時00分	・審議③ ・答申案協議
④ 答申書の受け渡し	調整中(令和7年1月)	・会長・副会長のみ